長良九条の会だより
NO141
2018年
11月号
事務局　林
090－6769
—9809

会報について、ご意見
ご感想等をお寄せください。

２０１８年　１０月２８日　長良９条の会　１２周年　（北部コミセン）

現代は過去からの連綿とした連続の内にあり、いきなりおこっていることではない。あまりにもあたりまえの摂理であるが、しかしこれをどのように解き明かすのかは実に難しいと言わねばならない。世の中は続いているが、人は生まれて、死する。新しい命から命へと引き継がれて、今がある。歴史を振り返り、崇福寺のご住職、東海康道氏と共に考えた。

★　６グループに分かれて話し合う

（A）歴史の影の部分が差別の意識を作った。を考えられて良かった。揺らいでいるのは憲法３原則すべて弱者をどう救うかが政治の責任。議論する場さえあれば若者は考える。

（林）

（B）福沢諭吉の「脱亜論」と関係あるかは別として、現在でも「欧米」が最も上位で、続いて「日本」があり、その下に「中国、韓国などアジア諸国」があるとの考え方が多い。

（井口）

（C）日本は、沖縄や北海道の人たちを犠牲にしてきた歴史があって、底流には差別と人権問題がある。国は、１９４５年の敗戦時に都合の悪い資料をすべて焼きはらって処分した。きちんとした戦争の反省がされていない。「脱亜論ー私たちの心の中に消しきれないアジアの人々への差別感があることを教えられた」。歴史の影の部分を知って、戦争はいかに多くの負の遺産を残し、国やメディアは、国民の差別心を煽り、助長して戦争の方向に国民を向かわせたかを知った。

（井深）

（D）現代のヘイトがアジア人に向いているのは、過去の歴史が尾を引いている。自分より弱い人にパッシングをするのは、自分より弱者が居ることに安心している。例えば、士農工商の身分制度があったように自分よりももっと大変な人がいると言う事で辛くとも耐える構図だ。差別を自分はしていないと思っているが、その心の奥には「差別心」があるのではないかと思う事がある。個々人にある差別観は、国や行政が差別をすることにより国民に影響を与えている。

（後藤）

（E）明治の影の部分の話は知らないことが多く、知ることの大切さをあらためて感じた。福沢諭吉の「脱亜論」の差別意識が、今日の日本にどのように現れているのかを考えるとき、「ヘイトスピーチ」、「ヘイトクライム」などがあげられた。差別意識は、生まれたときから自然にあるわけではなく、歴史のなかで、支配者に繰り返し繰り返し利用され続けて今日に至っている。最近、学者や宗教者による差別意識を否定する声明があちこちで出されるようになっている。強い影響力を持つ学者や宗教者に是非、頑張ってほしいし、私たち庶民がこれを後押ししたい。フェイクニュースで差別意識をあおる一方、沖縄では、選挙中一つ一つのファクトチェックがメディアと一般の有志によってされ、大きな成果をあげている。このような地道な運動を見習いたい。

（座馬）

（F）「脱亜論」というのはアジアから脱して、ヨーロッパ、アメリカに学ぶということで、考え方は　現在の世界で考えてみると、　大国（強国）は他国を支配したくなる＝戦争に結び付く行動をとっている今の世界　と重なるように思われる。核兵器やその他の軍備に多大の費用を費やし、大国（強国）立場を維持しようとしている。

（不破）

１１月１０日(土)　２０１８ぎふ平和のつどい

記念講演　「９条を守れるのは誰か～問われているのは私たち」
講師　青井未帆さん（学習院大学教授・憲法学）

憲法を守るのは誰か？「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。後略」（日本国憲法 12 条）・・・、安倍首相は日本国憲法自体を認めておらず、変えたいのだから、どう変えようとしているのかを私たちは知らねばならない。自衛隊明記は何を意味するのか。国家権力は「やろうと思えば何でもできる」ということを前提に憲法を「立憲主義」で考えよう。憲法９条３項への「自衛隊」明記は、自衛隊を「3 権分立の府」と同格に扱い衆院・参院・内閣・最高裁判所・会計検査院と並ぶことになる。また明治憲法下で存在した「軍に関わる規定」がごっそりと無くなったことに対して、徐々なる復活を目論んでいるのではないか。例えば「二段階改憲論」の様に、①まず２項を維持し３項に「自衛隊」を明記する改憲を実現し、②その後に２項削除を実現する　とも。

我々は青井未帆さんから２つの課題を託された。その一つは、新内閣の改憲的顔ぶれをもそろえ、準備を整えている。私たちは反対・賛成の二極対立の運動だけをしていてはならないとの提起、もう一つは、「戦争の悲惨さを身を以て体験している世代（その世代に育てられてた者）」と「改憲をややもすると是とする若者たち」との溝を埋めるための活動の提起である。どちらの課題も**問われているのは私たち自身である。**

日本国民として生まれた私たちは「道具としての憲法を知り、よりよく人権が保障されるため、平和な世界にするため 12 条で謳っている**『不断の努力』**を怠ってはならないのである。」　（文責・平塚）

今後の予定

★11 月 19 日（月）総がかり行動　名鉄岐阜交差点　17：00～17：45

★11 月 21 日（水）長良九条の会「９の日行動」　長良バロー　16 時～（雨天 11 月 26 日）

★11 月 25 日（日）山田　真さん講演会「フクシマを見つめ続けた医師の話」
各務原市産業経済センター（市役所前下車）　14：00～

★12月1日(土)「望月衣塑子さん講演会」　日光コミュニティセンター　13：30～
望月衣塑子さん(東京新聞記者)「記者が斬る！安倍政権の実像と腐敗」

★12 月 9 日（日）さよなら原発パレード　清水緑地公園　集会 10：30～〈デモ〉11：00～

つぶやき

戦後、最大の危機に瀕している憲法九条。長良九条の会は、２００６年６月30日発足

以来 12 年間、活動を続けてきたが、どういう影響を及ぼしてきたかを問うと、心もとない。

地元に根ざした九条の会として、私たちはこの 10 月 28 日、日曜日に日本の名刹、崇福寺の住職、東海康道氏をお招きして「長良九条の会 12 周年記念のつどい」を持った。

明治より１５０年、いやそれ以前にさかのぼり、日本の歩んだ道を振り返った。これを一回きりの逢瀬とせず、この日の学びを日常につなぎ、継続していきたいものである。

山門に入りて目にした赤き実は
猛暑を生きぬきし
サンザシと聞く（平塚）

（サンザシの花言葉は希望）

崇福寺　サンザシ